

第6次行財政改革大綱一部改定（案）新旧対照表（主なもの）

【I 県庁改革】

頁	現行	改定案	改定理由等
P10	○ 国の地域主権改革の動向を踏まえ、ハローワークなどの地方移管や国からの事務・権限の移譲等に対応した組織体制などについて検討していきます。【人事課、行革・分権室、関係各課】	○ 国の地方分権改革の動向を踏まえ、ハローワークなどの地方移管や国からの事務・権限の移譲等に対応した組織体制などについて検討していきます。【人事課、行革・分権室、関係各課】	呼称の変更による修正
P13	○ 上級・中級・初級試験という現行の試験区分を統合・再編するなど、多様で有為な人材の確保に努めます。 【人事委員会事務局】	○ 任命権者と連携しながら広報活動に積極的に取り組むなど、多様で有為な人材の確保に努めます。 【人事委員会事務局】	試験区分の統合・再編の終了を踏まえた修正
P14	○ 育児休業・育児短時間勤務等仕事と家庭の両立支援のための制度の利用促進や代替職員の確保、男性職員の育児休業・時差出勤の取得促進など、女性職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めます。 【人事課】	○ 育児休業・育児短時間勤務等仕事と家庭の両立支援のための制度の利用促進や代替職員の確保、男性職員の <u>育児参加休暇</u> ・育児休業・時差出勤の取得促進、 <u>メンター制度</u> の活用など、女性職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めます。 【人事課、女性青少年課】	取組を追加
P15	新規	○ 「世界に開かれたいばらきづくり」を進めるため、海外研修の実施等により国際的に活躍できる職員の育成に努めます。 【人事課、国際課】	国際関係業務を担う人材の育成の必要性を踏まえ追加
P17	○ 精神科医、精神保健相談員(臨床心理士)及び保健師などによる健康相談体制を充実させ、メンタルヘルス不調の気づきと早期対応に努めます。また、専門家と連携し、その原因の把握に努めます。 【総務事務センター】	○ ストレスチェックの実施や精神科医、精神保健相談員(臨床心理士)及び保健師などによる健康相談体制の充実を図り、メンタルヘルス不調の気づきと早期対応に努めます。また、専門家と連携し、その原因の把握に努めます。 【総務事務センター】	取組を追加
P19	○ 防災・危機管理ポータルサイトへの地震・津波・気象・河川水位などの情報登載、統合型G I Sによる避難所情報等の搭載内容の更新・充実、携帯メールによる気象情報・避難情報の配信により、災害情報を県民へ提供します。 【防災・危機管理課】	○ 防災・危機管理ポータルサイトへの地震・津波・気象・河川水位などの情報登載、統合型G I Sによる避難所情報等の搭載内容の更新・充実、 <u>防災情報メール</u> による気象情報・避難情報の配信により、災害情報を県民へ提供します。 【防災・危機管理課】	表現を明確化

P21	新規	<p>○ 行政の透明性や官民協働のほか、新たなビジネスの創造や経済の活性化につなげるため、オープンデータの利活用促進について検討します。</p> <p>【情報政策課】</p>	オープンデータの利活用の必要性を踏まえ追加
P21	<p>○ 行政情報システムの最適化計画を策定し、業務プロセスとともに全序的な情報システムの見直しを進め、簡素で効率的な行政経営と県民サービスの向上を図ります。</p> <p>【情報政策課】</p>	<p>○ 行政情報クラウドの整備、マイナンバー制度への対応に併せて、業務プロセスとともに全序的な情報システムの見直しを進め、簡素で効率的な行政経営と県民サービスの向上を図ります。【情報政策課】</p>	マイナンバー制度の導入等を反映
P24	<p>○ 公益通報制度について、職員にその存在及び利用価値を周知徹底し、利用の促進を図ります。さらに、匿名による通報が可能となるよう検討します。【行政監察室】</p>	<p>○ 公益通報制度について、職員にその存在及び利用価値を周知徹底し、利用の促進を図ります。</p> <p>【行政監察室】</p>	匿名による通報をH24.11.1から導入したため
P24	<p>○ 包括外部監査については、その目的である「最少の経費で最大の効果」及び「組織及び運営の合理化」を実現するため、テーマの選定等有効な活用を図ります。</p> <p>【行政監察室】</p>	<p>○ 包括外部監査については、その目的である「最少の経費で最大の効果」及び「組織及び運営の合理化」を実現するため、有効に活用を図ります。</p> <p>【行政監察室】</p>	テーマの選定は包括外部監査人の専権事項であるため適切な表現に修正
P26	<p><数値目標> 企業との連携・協働事業のマッチング数を<u>25</u>件に増加</p> <p>【政策審議室】</p>	<p><数値目標> 企業との連携・協働事業のマッチング数を<u>125</u>件に増加</p> <p>【政策審議室】</p>	H25年度末時点の目標達成率(100%)を踏まえた上方修正
P26	<p><数値目標> 自主防災組織の活動カバー率を<u>72%</u>まで引き上げ</p> <p>【防災・危機管理課】</p>	<p><数値目標> 自主防災組織の活動カバー率を<u>82%</u>まで引き上げ</p> <p>【防災・危機管理課】</p>	H25年度末時点の目標達成率(100%)を踏まえた上方修正
P26	<p><数値目標> 課長補佐級以下の職員の外部組織経験割合を<u>30%</u>にする。(知事部局) 【人事課】</p>	<p><数値目標> 課長補佐級以下の職員の外部組織経験割合を<u>35%</u>にする。(知事部局) 【人事課】</p>	H25年度末時点の目標達成率(96.3%)を踏まえた上方修正
P26	<p><数値目標> アイディアオリンピックの提案数を毎年度<u>100</u>件以上</p> <p>【行革分権室】</p>	<p><数値目標> アイディアオリンピックの提案数を毎年度<u>300</u>件以上</p> <p>【行革分権室】</p>	H25年度末時点の目標達成率(100%)を踏まえた上方修正
P27	<p><数値目標> 県政出前講座の件数を年間<u>700</u>件にする。</p> <p>【政策審議室】</p>	<p><数値目標> 県政出前講座の件数を年間<u>800</u>件にする。</p> <p>【政策審議室】</p>	H25年度末時点の目標達成率(100%)を踏まえた上方修正

【Ⅱ 財政構造改革】

頁	現行	改定案	改定理由等
P33	<p><基本方針></p> <p>計画的・効率的な投資の推進などにより、公共投資の縮減・重点化等に努めます。</p> <p>【管財課】</p>	<p><基本方針></p> <p>計画的・効率的な投資の推進や<u>公共施設等総合管理計画</u>の推進などにより、公共投資の縮減・重点化等に努めます。</p> <p>【管財課】</p>	公共施設等総合管理計画の策定を踏まえた修正
P34	<p><u>公共土木施設等の長寿命化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 橋梁や下水道等の<u>公共土木施設</u>や<u>県有建築物</u>等の長寿命化を図るため、<u>アセットマネジメント(資産管理・運用)</u>の考え方を導入し、維持管理・更新等のあり方を幅広く検討することにより、効率的・計画的な<u>公共土木施設等</u>の維持管理・更新等の推進を図ります。 <p>【検査指導課、営繕課、関係各課】</p>	<p><u>公共施設等の長寿命化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>県有建築物</u>や<u>橋梁・下水道等の公共土木施設等</u>の長寿命化を図るため、<u>公共施設等総合管理計画</u>に基づき、<u>ファシリティマネジメント</u>の考え方を導入し、維持管理・更新等のあり方を幅広く検討することにより、効率的・計画的な<u>公共施設等</u>の維持管理・更新等の推進を図ります。 <p>【管財課、検査指導課、関係各課】</p>	公共施設等総合管理計画の策定を踏まえた修正
P35	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>省エネルギー</u>を推進するため、各施設の主要設備改修を専門的知識を持った部署で企画立案、実行することにより、計画的・効果的に設備更新を行います。 <p>【管財課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設及び設備の更新にあたっては、よりエネルギー効率の高い機器の採用を図り、<u>省エネルギー</u>を推進します。 <p>【管財課】</p>	表現を明確化
P36	<p>都市計画事業土地区画整理事業特別会計（T X沿線開発、阿見吉原地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備計画の見直しなどによる事業費総額の縮減及び事業用定期借地権制度の活用や<u>民間事業者との共同分譲</u>などによる保有土地の早期処分に取り組むとともに、金利負担相当額を一般会計から繰り入れるなどの将来負担対策を計画的に講じ、会計の健全化を図ります。 <p>【つくば地域振興課、都市整備課】</p>	<p>都市計画事業土地区画整理事業特別会計（T X沿線開発、阿見吉原地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備計画の見直しなどによる事業費総額の縮減及び事業用定期借地権制度の活用や<u>住宅事業者等との共同分譲</u>、<u>民間卸</u>などによる保有土地の早期処分に取り組むとともに、金利負担相当額を一般会計から繰り入れるなどの将来負担対策を計画的に講じ、会計の健全化を図ります。 <p>【つくば地域振興課、都市整備課】</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正
P36	<p>病院事業会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業会計については、地方公営企業法の全部適用のもと、抜本的な経営改善に努め、政策医療を担いつつ、一般会計からの繰出金を抑制します。 	<p>病院事業会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業会計については、地方公営企業法の全部適用のもと、抜本的な経営改善に努め、政策医療を担いつつ、一般会計からの繰出金を抑制します。 	旧計画の終了による修正

	<p>○ 「県立病院改革プラン」に基づき、合理的・効率的な病院経営を進め、県立病院として果たすべき役割を着実に実践するとともに、県民に信頼される安全・安心な医療提供に努めます。</p> <p>○ 平成22年度からの4年間の第二期改革では、県立病院の健全経営のため、退職給与引当金など必要な経費を計上した上で、病床利用率の向上や徹底した経費削減等により、単年度資金収支の均衡を図るよう努め、平成25年度に経常収支比率や職員給与比率等の経営目標の達成を図ります。</p> <p>○ 経営改善状況の検証を踏まえ、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、公設民営化、民間移譲など経営改革を進めるのに相応しい経営形態の選択について平成24年度を目途に検討を進めます。【病院局】</p>	<p>○ 「茨城県病院事業中期計画(平成26~29年度)」に基づき、県民に信頼される安全・安心な医療提供に努めるとともに、収益確保対策、経費節減対策、未収金対策など、病院機能の強化、経営改善に取り組みます。</p> <p>【病院局】</p>	
P42	<p><数値目標> 改革工程表に掲げた土地処分目標を達成 <u>45~75ha程度／年を処分</u> 【政策審議室】</p>	<p><数値目標> 改革工程表に掲げた土地処分目標を達成 <u>50~75ha程度／年を処分</u> 【政策審議室】</p>	改革工程表の見直しを踏ました修正
P42	<p><数値目標> 学校の教職員を適正に配置 →<u>2.4%(532人)削減</u> 【教育庁】</p>	<p><数値目標> 学校の教職員を適正に配置 →<u>3.5%(785人)削減</u> 【教育庁】</p>	H26年度末時点の目標達成率見込(100%)を踏ました上方修正
P42	<p><数値目標(参考)> 公営企業等会計部門の医療従事者数 <u>939人</u> 【病院局】</p>	<p><数値目標(参考)> 公営企業等会計部門の医療従事者数 <u>993人</u> 【病院局】</p>	直近実績を踏ました修正(※診療体制充実のため)
P43	<p><数値目標> 県税徴収率を全国上位水準まで引き上げる。 全税目 <u>96.5%</u> 県賦課徴収分 <u>98.4%</u> 個人県民税均等割所得割 <u>92.5%</u> 【税務課】</p>	<p><数値目標> 県税徴収率を全国上位水準まで引き上げる。 全税目 <u>96.9%</u> 県賦課徴収分 <u>98.9%</u> 個人県民税均等割所得割 <u>93.4%</u> 【税務課】</p>	H25年度末時点の目標達成率(99.7%等)を踏ました上方修正
P43	<p><数値目標> 県庁舎における年間の有料広告掲出収入を <u>20万円に倍増</u> 【管財課】</p>	<p><数値目標> 県庁舎における年間の有料広告掲出収入を <u>230万円に増額</u> 【管財課】</p>	H25年度末時点の目標達成率(100%)を踏ました上方修正

【III 出資団体改革】

頁	現行	改定案	改定理由等
P44	<p>また、県議会「県出資団体等調査特別委員会」から出資団体数等の削減目標の実現についてのご提言（平成 22 年 9 月）を受けたところでもあり、その実現も重要な課題になっています。</p> <p>【出資団体指導室】</p>	<p>また、県議会「県出資団体等調査特別委員会」から出資団体数等の削減目標の実現についてのご提言（平成 22 年 9 月・平成 26 年 11 月）を受けたところでもあり、その実現も重要な課題になっています。</p> <p>【出資団体指導室】</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正
P44	<p>県出資団体等調査特別委員会の提言における削減目標の表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出資団体数 <u>40 団体程度（▲15 団体）</u> <u>※平成 29 年度には 30 団体程度まで削減。</u> ・県派遣職員数 <u>130 人程度（▲131 人）</u> ・補助金・委託料・貸付金合計額（公社対策分を除く） <u>150 億円程度（▲150 億円）</u> <p>【出資団体指導室】</p>	<p>県出資団体等調査特別委員会の提言における削減目標の表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出資団体数 <u>平成 29 年度までには概ね 30 团体程度まで削減。</u> ・県派遣職員数 <u>平成 21 年度現在の 261 人から、早期に 2 分の 1 程度に削減するとともに、これを上回ることのないよう努めるべき。</u> ・補助金・委託料・貸付金合計額（公社対策分を除く） <u>150 億円程度を上回ることのないよう努めるべき。</u> <p>【出資団体指導室】</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正
P45	<p>② 公益法人制度改革等による見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益法人制度改革等を踏まえ、県出捐(出資)の是非など県関与のあり方を見直します。特例民法法人については、公益法人制度改革に基づく移行の方向性を踏まえ、県関与の必要性を検証し、出捐金相当額の県への寄附の要請を検討します。会社法法人については、県出資の必要性・効果を検証し、県保有株式の譲渡を検討します。 <p>【出資団体指導室、関係各課】</p>	<p>② 県関与のあり方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資団体に対する県関与の必要性を検証し、出捐金相当額の県への寄附の要請や、県保有株式の譲渡を検討します。 <p>【出資団体指導室、関係各課】</p>	移行期間の終了を踏まえた修正
P45	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善を確実に進めるため、改革工程表の進行管理を徹底します。 <p>【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>※改革工程表：経営改善のため取り組むべき項目やその期限等を年度別に目標を設定したもので、37 団体で作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善を確実に進めるため、改革工程表の進行管理を徹底します。 <p>【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>※改革工程表：経営改善のため取り組むべき項目やその期限等を年度別に目標を設定したもの。</p>	改革工程表作成団体数の増減に伴う表現の修正

P46	<p>○ 開発公社については、経営改革に関する方針を定めた改革プラン(平成21年10月)に基づき経営支援を行い、支援策実施後には自立化できるよう、開発公社への指導を徹底していきます。また、その取組状況については、「<u>経営検討特別委員会</u>」が確認し確実な改革を進めます。</p> <p>【出資団体指導室、事業推進課】 ※<u>経営検討特別委員会</u>：経営が著しく悪化している出資法人等の抜本的な経営改革等の検討を行う委員会</p>	<p>○ 開発公社については、経営改革に関する方針を定めた改革プラン(平成 21 年 10 月策定・平成 26 年 3 月一部改定)に基づき経営支援を行い、支援策実施後には自立化できるよう、開発公社への指導を徹底していきます。また、その取組状況については、「<u>経営改善専門委員会</u>」の点検評価を受け確実な改革を進めます。</p> <p>【出資団体指導室、事業推進課】 ※<u>経営改善専門委員会</u>：出資団体の運営や経営改善策等について、専門的立場から検討を行う委員会</p>	プランの改定及び検証体制の変更を踏まえた修正
P48	<p>(財) 茨城県開発公社</p> <p>○ 公社の最大限の自助努力を前提に、安定的で自立した経営継続のための総合的な支援策を県の財政状況を勘案のうえ、実施します。</p> <p>○ 分譲中のプロパー工業団地については、毎年度 6ha を目標に分譲し、平成 30 年度までに完売します。県が事業承継した未造成の工業団地等については、利活用等について地元市町村や企業等と協議していきます。</p> <p>○ 福祉施設のうち公社による経営が困難と判断されたものについては、民間譲渡や施設の廃止を検討します。</p> <p>○ 茨城空港旅客ターミナルビルの運営については、公社の健全経営のため、県が支援及び協力を実施するとともに、これまでの検討結果を踏まえた取り組みを推進します。</p>	<p>(公財) 茨城県開発公社</p> <p>○ 土地開発事業を基本として存続させるものとし、県の新たな財政負担が生じないよう、緊張感を持った事業運営に努めます。なお、今後は、蓄積したノウハウを活用した県公共工業団地の受託事業や市町村からの受託事業の要請に応えていく体制を構築します。</p> <p>○ 県からの自立度を高め、自らの方針で自己責任により経営していく方策を検討します。</p> <p>○ 分譲中のプロパー工業団地については、毎年度 6ha を目標に分譲し、平成 30 年度までに完売します。県が事業承継した未造成の工業団地等については、利活用等について地元市町村や企業等と協議していきます。</p> <p>○ 福祉施設については、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切かつ柔軟な経営を取り組みます。</p> <p>○ 茨城空港旅客ターミナルビルの運営については、公社の健全経営のため、県が支援及び協力を実施するとともに、これまでの検討結果を踏まえた取り組みを推進します。</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正

	<p>○ ビル・駐車場事業等については、当面、貴重な収入源として事業を継続していくますが、テナントの入居状況などを考慮し、平成25年度を目途に売却等も含む経営の見直しを行います。</p> <p>【事業推進課】</p>	<p>○ 開発公社ビルについては、新たなテナント探しに全力で取り組み、賃料収入の確保に努めるとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組みます。</p> <p>【事業推進課】</p>	
P48	<p>茨城県土地開発公社</p> <p>○ 平成27年度を目途とする保有土地処分にスピード感を持って取り組むとともに、県の経営支援により債務超過の解消を図ります。</p> <p>【都市計画課、つくば地域振興課】</p>	<p>茨城県土地開発公社</p> <p>○ 平成27年度を目途とする保有土地処分に県と公社が一体となって取り組みます。</p> <p>【都市計画課、つくば地域振興課】</p>	債務超過の解消を踏まえた修正
P49	<p>(社福)茨城県社会福祉事業団</p> <p>○ 中期経営計画(平成19年度～25年度)に基づき、人件費の削減等による経営の効率化を図ります。</p> <p>【障害福祉課】</p>	<p>(社福)茨城県社会福祉事業団</p> <p>○ 中期経営計画(平成26年度～30年度)に基づき、人件費の削減等による経営の効率化を図ります。</p> <p>【障害福祉課】</p>	計画の更新を踏まえた修正
P50	<p>(財)グリーンふるさと振興機構</p> <p>○ 県北地域の振興を県政の最重要課題と捉え、その振興策を強化する観点から、平成27年度末を目途に、地元市町が主体となった広域的事業等に取り組む新たな体制を確立し、その上で発展的に廃止します。</p> <p>○ 具体的な時期については、中間計画の中間年である平成25年度に行う改革効果の検証を踏まえ、圏域の市町長、県議会議員をはじめとする関係者の意見や新たな体制の確立状況等にも十分配慮して決定していきます。【県北振興課】</p>	<p>(公財)グリーンふるさと振興機構</p> <p>○ 県北地域の振興を県政の最重要課題と捉え、その振興策を強化する観点から、今後は地元市町を主体として広域的事業等に取り組むこととし、法人を平成27年度末に発展的に廃止します。</p> <p>【県北振興課】</p>	法人の廃止を踏まえた修正
P50	<p>(公財)茨城県農林振興公社</p> <p>(公社)園芸いばらき振興協会</p> <p>((公社)茨城県穀物改良協会)</p> <p>○ 人的・財政的関与の見直しを進めるとともに、効率的な業務執行体制の構築のために事業の継続・廃止等を検討します。</p>	<p>(公財)茨城県農林振興公社</p> <p>(公社)園芸いばらき振興協会</p> <p>((公社)茨城県穀物改良協会)</p> <p>○ 再編・統合後の状況を踏まえ、引き続き、人的・財政的関与の見直しを進めるとともに、効率的な業務執行体制の構築のために事業の継続・廃止等を検討します。</p>	再編・統合の実績を踏まえた修正

	<p>○ 統合後の法人の新たな枠組決定に向けた調整・手続きを進め、平成 25 年度を目途に 3 団体の再編・統合を行います。 <u>※平成 26 年 4 月 1 日、上記 3 団体合併</u> 【農業経営課、産地振興課】</p>	<p>○ 統合後の法人の新たな枠組決定に向けた調整・手続きを進め、平成 25 年度を目途に 3 団体の再編・統合を行います。 <u>※平成 26 年 4 月 1 日に、上記 3 団体を(公社)茨城県農林振興公社に再編・統合</u> 【農業経営課、産地振興課】</p>	
P51	<p>(株)いばらき IT 人材開発センター</p> <p>○ 専門的な IT 研修は、小規模で採算性が低いことから、損益分岐点の管理などを徹底し効率的な経営に努め、累積損失の早期縮減を図るとともに、県等からの委託に依存しない経営に努めます。</p> <p>○ 県が筆頭出資者ではなく、経営改革を主導的に行えないため、最大株主である(独)情報処理推進機構や地元古河市などと自立化に向けた協議を進めます。</p> <p>【産業技術課】</p>	<p>(株)いばらき IT 人材開発センター</p> <p>○ 専門的な IT 研修は、小規模で採算性が低いことから、損益分岐点の管理などを徹底し効率的な経営に努め、累積損失の早期縮減を図るとともに、県等からの委託に依存しない経営に努めます。</p> <p>○ 県が筆頭出資者ではなく、経営改革を主導的に行えないため、最大株主である(独)情報処理推進機構や地元古河市などと自立化等に向けた協議を進めます。</p> <p>○ 古河市及び(独)情報処理推進機構との協議や、当該法人が設置した「ありかた委員会」の検討結果を踏まえ、平成 26 年度末までに当該法人のあり方や県関与のあり方について、方向性を示していきます。【産業技術課】</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正
P52	<p><数値目標> 経営評価「概ね良好」法人比率を <u>45%</u>に増加 (H26 新目標値設定) 【出資団体指導室】</p>	<p><数値目標> 経営評価「概ね良好」法人比率を <u>65%</u>に増加 (H29 目標) 【出資団体指導室】</p>	H25 年度末時点の目標達成率(100%)を踏まえた上方修正
P52	<p><数値目標> 県派遣職員数を 130 人程度に削減 (H26 新目標値設定) 【出資団体指導室】</p>	<p><数値目標> 県派遣職員数を 130 人程度に削減 (H29 目標) 【出資団体指導室】</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正
P52	<p><数値目標> 補助金等の合計額を 150 億円程度に削減(公社対策分を除く) (H26 新目標値設定) 【出資団体指導室】</p>	<p><数値目標> 補助金等の合計額を 150 億円程度に削減(公社対策分を除く) (H29 目標) 【出資団体指導室】</p>	H26 出資調特報告書を踏まえた修正

【IV 分権改革】

頁	現行	改定案	改定理由等
P53	<p><リード文></p> <p>それぞれの地域がそれぞれの特色を活かしながら、多様な知恵・創意工夫による個性豊かな地域づくりを通じて、我が国を発展させていくことが必要であり、そのためには分権改革をより一層進めていくことが重要です。</p> <p>【行革・分権室】</p>	<p><リード文></p> <p>それぞれの地域がそれぞれの特色を活かしながら、多様な知恵・創意工夫による個性豊かな地域づくりを通じて、<u>将来にわたって活力ある地方を創生</u>していくことが必要であり、そのためには分権改革をより一層進めていくことが重要です。</p> <p>【行革・分権室】</p>	地方創生法の成立等を踏まえた改正
P54	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方移管で効果的な政策展開が期待できるハローワーク事務や直轄国道(高規格幹線道路を除く)の整備・管理などの事務・権限については、全国知事会と連携し、国に対し早期の<u>移管</u>を働きかけています。 <p>【行革・分権室、政策審議室、関係各課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方が行うことで効果的な政策展開が期待できるハローワーク事務や農地転用許可(4ha超の転用に係る大臣協議の廃止)などの事務・権限については、全国知事会と連携し、国に対し早期の<u>移譲</u>を働きかけていきます。 <p>【行革・分権室、政策審議室、関係各課】</p>	地方分権の進捗状況を踏まえた修正
P54	新規	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度から新たに導入された「提案募集方式」を有効に活用し、国から地方への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和の実現を進めます。 <p>【行革・分権室、関係各課】</p>	地方分権の進捗状況を踏まえた修正
P55	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等の<u>一体的な整備</u>や<u>相互利用</u>など広域的なまちづくりや、専門的な人材の<u>共同活用</u>等、市町村間の連携の取り組みについて、行政機関等の共同設置など新たな制度も踏まえて積極的に支援するほか、一部事務組合の再編等が適切に進められるよう助言を行うなど、市町村の広域行政を支援していきます。 <p>【県民センター総室】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等の<u>相互利用</u>や、専門的な人材の<u>共同活用</u>など市町村間の連携の取り組みについて、連携中枢都市圏構想など新たな広域連携制度も踏まえて積極的に支援するほか、一部事務組合の再編等が適切に進められるよう助言を行うなど、市町村の広域行政を支援していきます。 <p>【県民センター総室】</p>	新たな広域連携制度の導入を踏まえた修正
P57	新規	<p><数値目標></p> <p>地方分権改革の提案募集方式への提案を5件実施</p> <p>【行革・分権推進室】</p>	地方分権の進捗状況を踏まえた修正

